

「松岡支店」「中里支店」のサテライト店舗 (預金特化型店舗)への変更のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫「松岡支店」「中里支店」は平成27年7月より、「松岡支店」は「富士支店」、「中里支店」は「吉原支店」を母店としたサテライト店舗として営業させていただきますのでお知らせいたします。

融資業務および渉外業務につきましては、母店にてお取扱いさせていただくこととなりますが、ご迷惑をおかけしないよう万全を尽くしてまいります。

サテライト店舗とは、預金中心の窓口業務に特化した店舗のことです。

【変更のないお取引業務】

1.預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替は従来通り変更ございません。お取引口座番号の変更はありません。そのままご利用いただけます。
2.為替業務	窓口での振込み、送金受付等は従来通り変更ございません。
3.サービス業務	キャッシュカード・ローンカードサービス、納税、公共料金支払他、各種自動振替サービス、年金自動受取サービス、国債・投資信託・保険商品の窓口販売等は従来通りご利用いただけます。
4.ご融資・各種ローンをご利用中のお客さま	変更手続きの必要はありません。

【母店でのお取引となる業務】

1.融資業務	事業者様向けのご融資および、住宅ローン、カーローン等の各種ローンのお申し込みについては母店でのお取扱いとなります。
2.渉外業務	母店の渉外担当者が訪問いたします。



創ります“夢あるあした”

富士宮信用金庫

<http://www.miyashin.co.jp>

平成 27 年 6 月

富士宮信用金庫

理事長 篠原 寛